

# 千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1  
公益社団法人千葉県園芸協会  
連絡先 043(223)3005  
毎月 1日発行  
平成26年4月号



新生 公益社団法人千葉県園芸協会の誕生！

平成26年度主要事業の紹介

公益社団法人千葉県園芸協会  
理事長 鈴木一男

会員の皆様方には、日頃、本県の園芸振興に多大なる御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、千葉の園芸を御愛読いただいております購読者の方々につきましても、当協会の事業活動に御理解いただき、心より感謝申し上げます。

さて、この4月1日に、機能強化した新たな園芸協会が、晴れてスタートいたしました。

新たな取組として、県の農業施策に沿って、千葉の農産物の品質やブランドなどを統一し、量販店等の大口需要に対応するため、県域の品目別組織づくりや販売促進活動の強化、県が育成した新品種をはじめとする優良品種の種苗安定供給体制を整備するなど、関係機関・団体と連携して種々の事業を実施します。

また、個々の経営体強化に向け、市場価格の低迷に備えた野菜価格安定事業を実施するほか、農地中間管理機構事業による担い手への農地集積、後継者対策、六次産業化の取組推進など、総合的な支援を実施します。

## 1 生産振興対策事業

### (1) 生産・販売強化対策

本県の主要品目を中心に、量販店等の大口需要など新たな需要に対応するため、品目ごとに協議会を設置し、品質・規格の統一、産地間連携による出荷期間の延長、安全・安心対策の取組強化など、本県園芸農産物の生産力・販売力を強化し、産地の活性化を図ります。

### (2) 優良種苗の安定供給

県内生産に適した高品質な農産物を消費者に安定供給するため、千葉県が育成した品種等の種苗生産に取組ます。

### (3) 県農産物の輸出促進

県と連携し、海外に向けた園芸品目の新たな需要を開拓します。

### (4) 6次産業化（高付加価値化）の取組推進

農林漁業の6次産業化を推進するため、6次産業化を目指す農林漁業者への支援サポート体制を整備し、新商品開発・販路開拓等の取組について支援します。

### (5) 担い手対策

千葉県青年農業者等育成センターとして、情報の提供、相談対応、資金の貸付等を行うことにより、新規就農希望者の円滑な就農を支援し、多様な担い手の確保を図ります。

## 2 野菜価格補償事業

JAグループ等と連携し、主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格下落時に減収となった差額を生産者に補填し、再生産可能な経営を維持し、消費者への安定供給を実現するため、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業及び千葉県青果物価格補償事業を実施します。

## 3 農地中間管理事業

担い手の農地集積や集約化、耕作放棄地の解消に向け、農業経営者の間に立って農地の貸借等を行い、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を図るため、法律に基づき実施します。

今後とも、生産者を始め県、JAグループ、関係機関との緊密な連携による「オール千葉」体制の構築により、国内外産地に打ち勝てる力強い産地づくりに向け、積極的に事業を展開してまいります。

## ねぎの産地活性化への取組 ～ひかりねぎ研究会の活動～

海匠農業事務所 改良普課  
普及指導員 小林 理

JA ちばみどりそうさ園芸部「ひかりねぎ研究会」では、ねぎの生産に取り組む若手生産者が集まり、秋冬ねぎ・夏ねぎの現地検討会や出荷調製作業場の視察研修会を行うなど、栽培技術向上・良品生産に意欲的に取り組むとともに、品種比較試験など産地の発展に向けた各種試験も新たに始まっています。

### 1. 「ひかりねぎ」生産の歴史

ねぎ生産の歴史は古く、昭和 30 年代に光町地区（現在の横芝光町）で栽培が始まりました。

高品質なねぎの生産、丁寧な出荷調製、厳格な規格選別に取り組んできたことで、市場では「ひかりねぎ」の名称が浸透しており、ブランド品の地位を確立しています。

現在は生産者 234 戸、130ha でねぎを生産しています。

### 2. 「ひかりねぎ研究会」について

JA ちばみどりそうさ園芸部では産地の発展を目指して、平成 21 年 12 月に若手後継者で組織する「ひかりねぎ研究会」が発足しました。

近年では新規のねぎ生産者が加わるなどの変化があり、会員は 32 名まで増加しています。

研究会では技術向上を主な目的とし、秋冬ねぎ及び夏ねぎの現地検討会や出荷調製作業場の研修会、先進地視察を行うなど、若手ねぎ生産者の交流、研修の場となっています。



夏ねぎの現地検討会

### 3. 「ひかりねぎ研究会」の新たな活動

秋冬ねぎの品種比較試験については、従前から母体組織のそうさ園芸部で行っていましたが、平成 25 年度は研究会員が主体となり運営を行いました。

多くの会員が参画したことで、例年よりも詳細な調査が可能となり、有意義な品種比較試験の結果を得ることができました。



品種比較試験圃の掘り取り調査

### 4. 今後の活動について

今後は品種比較試験に加え、産地の発展に向け各種試験の実施も予定しています。

また、会員からはねぎを始めとした地元の産品を PR したり、食育活動に取り組みたいといった意見も出ており、幅広い活動が期待されます。

「ひかりねぎ研究会」は産地の発展を牽引する組織として今後も活動していきます。

## 味・安全に配慮した観光ぶどう園

——鈴木ぶどう園 鈴木仁史氏——

山武農業事務所 改良普及課  
上席普及指導員 井上誠之

50年以上続く県内唯一のぶどうの産地、東金市松之郷。そこで味と安全にこだわった観光ぶどう園経営をしている鈴木仁史さんを紹介します。

### 1. 産地の概要

東金市松之郷ぶどう組合は、組合員10名、7haでぶどうを栽培しています。

昭和30年代に栽植が始まり、現在50年以上経つ産地です。

栽培されている品種は巨峰が中心で、観光ぶどう狩り、直売で販売されています。

各観光ぶどう狩り園では例年8月上旬から9月末まで開園しています。季節感、旬を求めて多くのお客さんが来園します。

### 2. 経営の概要

栽培面積は120a、雨よけハウスが70aあります。2年前の春先、展葉し始めた頃に雹害をうけました。そのため、今後に備え露地だった所にハウスをかけ災害への対策を図りました。

労力は4名（仁史さん夫婦、父母）で、房づくりや袋かけの時期にはパートを2名程入れています。

当組合でも後継者が少ない中、仁史さんは、勤めを辞めて就農してから7年が経ちます。今では、経営の中でも、地域の中でも重要な担い手になっています。

### 3. 栽培の特徴

栽培品種は当地の主力品種である巨峰が中心ですが、そのほかにも10品種程を栽培しています。（パッファロー、藤稔、多摩ゆたか、ヒムロット、ピオーネ、シャインマスカット等）

「自分が食べておいしくないものは、売りたいくない」との思いから、栽培管理には気をつけ、味・色づきの点から1房350～400gの房作りをしています。

巨峰の糖度は18度から20度あり、お客さんからも「味が良い」と好評です。

毎年のように、気になる品種は取り寄せて試しています。より良いものを求めて、当地における新しい品種の導入に挑戦し続けています。

特に最近注目品種のシャインマスカットはこの地域で作って、どのようにできるか期待しているところです。

販売のためにも品種を3色（赤、青、黒）取り揃えていきたいと考えています。

近年さげばれている食の安全・安心。できる限り低農薬での栽培を心がけて、エコファーマーにも認定されています。

雨よけハウスでは、病気の発生が少なく農薬の回数が露地の半分以下で済みます。

### 4. 今後について

ぶどう産地としての松之郷を多くの人に知ってもらい、ぶどうをより多くの人に食べてもらいたいと考えています。



せん定の状況を確認する鈴木仁史さん



一番人気の「巨峰」

## 伝統技術を次世代に！

県生産振興課 園芸振興室  
主査 大山康彦

千葉県の植木生産は、全国第 1 位の出荷額を誇り、その生産を支えているのは、先人が編み出した伝統樹芸技術です。

千葉県では、この技術を次世代へ伝承・保存していくために、千葉県伝統樹芸士、千葉県植木銘木 100 選の認定を行っています。

千葉県の植木の出荷額は、約 64 億円（平成 23 年）で全国 1 位です。造形樹、公共緑化樹、鉢植木とバラエティに富んでおり、特に造形樹については、「割り（くじき）」や「籠ばち」と呼ばれる本県で生まれ育った伝統樹芸技術によって高い品質を誇っており、海外でも高い評価を得ています。

県では、伝統樹芸技術を次世代へ伝承・保存していくため、平成 14 年度から「千葉県植木ディスカバー事業」を実施し、千葉県植木伝統樹芸士及び千葉県植木銘木 100 選の認定を行っており、平成 25 年度までに樹芸士 49 名、銘木 74 本を認定しました。

### ○千葉県植木伝統樹芸士認定要件

- 1 植木に関して極めて優れた樹芸技術・技能及び知識を有する者
- 2 樹芸技術について 20 年以上の経験年数を有する者
- 3 地域での社会的評価が顕著である者

### ○千葉県植木銘木 100 選認定要件

- 1 本県の植木生産者により仕立てられた植木であること
- 2 伝統樹芸技術によって作出された植木で、品位・風格等を有しているもの
- 3 樹姿を保ったままでの流通が容易で、県内において適正な維持・管理が継続されるもの

### ○平成 25 年度新規認定

#### 千葉県植木伝統樹芸士

認定番号	樹芸士氏名	住所
第 49 号	川口 義勝	匝瑳市平木

### ○平成 25 年度新規認定

#### 千葉県植木銘木 100 選

認定番号	樹種名	所在地
第 66 号	イヌマキ	匝瑳市東小笹
第 67 号	アカマツ	匝瑳市東小笹
第 68 号	イヌマキ	匝瑳市今泉
第 69 号	イヌマキ	匝瑳市今泉
第 70 号	イヌマキ	東金市松之郷
第 71 号	イヌマキ	東金市広瀬
第 72 号	イヌマキ	東金市広瀬
第 73 号	モッコク	東金市広瀬
第 74 号	イヌマキ	東金市御門



千葉県植木銘木 100 選第 66 号

## トマト葉かび病菌新レースの発生と葉かび病防除対策

農林総合研究センター

生産環境部 病理昆虫研究室 研究員 國友映理子

最新の葉かび抵抗性遺伝子 *Cf-9* を持つ品種を侵すトマト葉かび病菌新レース 4.9.11 が発生し、生産現場では対策に苦慮しています。そこで、レース 4.9.11 に抵抗性を持つトマト市販品種を明らかにしました。

### 1. トマト葉かび病菌新レース発生

トマト葉かび病は施設栽培における重要病害であり、トマトの葉裏に茶褐色のビロード状の密生したかびを発生させ、多発すると葉が枯死し大幅な収量減少となります。本菌は様々なレースに分かれているため、生産現場では発生レースに対応したトマト葉かび病抵抗性品種を導入し、防除を行っています。県内ではレース 0 のほか、少なくともレース 2、4.11、4.9.11 の発生が確認されています。特にレース 4.9.11 は平成 19 年に発生が確認された新たなレースであり、最新の葉かび病抵抗性遺伝子 *Cf-9* を持つ品種を侵すため県内各地で問題となっています。市販品種の中には現地で発病がみられない品種もありますが、抵抗性遺伝子が公表されておらず、詳細は不明です。そこで、トマト及びミニトマト市販品種の葉かび病菌新レース 4.9.11 に対する抵抗性について明らかにしました。併せて総合的な葉かび病防除対策について紹介します。

### 2. レース 4.9.11 に抵抗性を持つ品種

抵抗性遺伝子の公表されていない市販品種を中心に選定し、新レース 4.9.11 に対する抵抗性を明らかにしました。市販品種に新レース 4.9.11 を接種し、接種後 20 日までの葉かび病の発病を調査しました。

その結果、トマト品種「麗容」、「ごほうび」、ミニトマト「ちびっこ」は、レース 4.9.11 に対して抵抗性を持つことがわかりました。

「ちびっこ」は家庭園芸用の品種であり、今回調査したミニトマト営利栽培品種に新レースに抵抗性を持つ品種は見つかりませんでした。

そのため、新レースが発生している地域では総合的な防除対策をとる必要があります。

### 3. トマト葉かび病の総合的防除

#### (1) 耕種的防除法

葉かび病菌は土壌中や施設内のビニールなどに残存し一次伝染源となって感染します。このため、病害に侵された茎葉や整枝後の残渣を圃場の外に持ち出し病原菌密度を減らします。また多湿条件で発生しやすいことから、マルチで土壌水分の蒸発を抑制する、ハウス内の通気、換気を図り圃場内の湿度を下げます。肥料切れは発病を助長するため適正な肥培管理を行い、樹勢を維持することも大切です。

#### (2) 薬剤防除法

葉かび病は、病斑が見られるようになるまで約 2 週間の潜伏期間があるため、病斑を確認してから防除を開始しても発生拡大を抑えることが難しいです。そのため、予防重視の薬剤防除を行うことが大切です。また、胞子は気孔から侵入するため、薬剤が葉の裏に十分かかるよう散布するのが防除のコツです。葉かび病に対して治療効果の高い薬剤アミスター20 フロアブルやトリフミン水和剤、ゲッター水和剤に耐性菌の発生が報告されているため、ダコニール 1000 やペンコゼブフロアブルなどの予防薬剤を活用し、ローテーション散布を行い薬剤耐性菌の出現を防ぐことが大切です。特にミニトマトはトマトに比べて登録薬剤が少ないため、薬剤耐性菌の出現に対する注意が必要です。

表 トマト市販品種の新レース 4.9.11 に対する抵抗性

種類	品種名	種苗メーカー	葉かび病抵抗性遺伝子	レース 4.9.11
トマト	ハウス桃太郎	タキイ種苗	なし	×
	りんか409	サカタのタネ	不明	×
	麗容	サカタのタネ	不明	○
	ごほうび	サカタのタネ	不明	○
ミニトマト	千果	タキイ種苗	なし	×
	ラプリー藍	みかど協和	<i>Cf-9</i>	×
	キャロル10	サカタのタネ	不明	×
	アイコ	サカタのタネ	不明	×
	ちびっこ	丸種	不明	○

注) ○ : 抵抗性あり、× : 抵抗性なし

2014 日本フラワー&  
ガーデンショウが開催されました

県生産振興課 園芸振興室

「あなたの暮らしに花プラス+」をテーマに第 24 回日本フラワー&ガーデンショウが 3 月 21 日~23 日幕張メッセ国際展示場で開催されました。

春一番に開催される総合園芸ショウである本ショウは、今年のテーマカラーのイエローで彩られ、一般の来場者や関連業界のバイヤーが情報収集に訪れました。

千葉県ブースでは、県内の切花や鉢花を生産する団体等が出展し、千葉の花の PR を行った他、伝統樹芸士による仕立ての実演が行われ、来場者の注目を集めました。



千葉県ブースの花と植木の展示

県産農林水産物輸出に係る  
補助金交付候補者を募集します

県流通販売課 販売・輸出促進室

県では、県産農林水産物の輸出促進を図るため、輸出にチャレンジする事業者を支援する、「千葉の農林水産物輸出促進事業」を実施します。次のとおり事業者を募集しますので、海外への販路拡大を目指している団体は、御応募ください。

- 1 対象団体：市町村、農業協同組合等
- 2 対象商品：本県産の農林水産物及びその加工品。加工品は原姿が分かる一次加工品に限る。
- 3 補助対象：海外見本市出展、渡航、試験輸出、広告・宣伝などに要する経費。
- 4 助成の内容  
補助率：事業経費の 2 分の 1 以内  
補助金の上限：原則 100 万円
- 5 応募方法：4 月上旬に県ホームページで公開される実施要領等に基づき、事業実施計画書を提出。
- 6 提出期限：5 月上旬（予定）
- 7 選定方法：事業実施計画書受付後、県が設置する委員会により審査を行い、補助金交付対象者を選定。
- 8 問合せ：千葉県農林水産部流通販売課販売・輸出促進室（TEL:043-223-3086、<http://www.pref.chiba.lg.jp/index.html>）